

広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業 入札説明書等に関する質問に対する回答（第2回）

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
1	入札説明書	入札の無効	23	第4	14	(6)				「(4) 複数業務の禁止」は、正しくは「(4) 建設業務と工事監理業務の兼務禁止」ではないでしょうか。また、「(4) 複数提案の禁止」は、正しくは「(5) 複数提案の禁止」ではないでしょうか。	ご理解のとおりです。入札説明書を修正します。
2	入札説明書	法制上及び税制上の措置に関する事項	25	第6	1					第1回入札説明書等に関する質問回答No. 25において、事業所税の算定と指定管理者制度の適用について質問がありましたが、東京都HPに記載されている事業所税の手引きによれば、「病院・診療所等」は事業所税の非課税対象施設との記載がありますが、本事業についても資産割、従業者割共に事業所税の対象外との理解でよろしいでしょうか。事業所税の対象となる施設がある場合には該当施設をご教示いただけないでしょうか。 (EX:病院や看護学校は対象外だが、立体駐車場や売店は対象等)	事業所税の対象施設については東京都主税局等に確認してください。
3	要求水準書（I 総則）	遵守すべき関係法令等	11	第3	4	(1)				11頁6行目の「45年12月25日法律第138号）」は2行目の「・水質汚濁防止法（昭和）」の後に記述されるのが正確ではないでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
4	要求水準書（II サービスプロバイダー業務編）	防災・環境マネジメント	6	第2	1	(4)	イ			「病院機構及び都から各構成企業・協力企業に対する要望を伝える協議会を設けるとともに・・・」とありますが、事業契約書 別紙3でも協議会という表現があります。協議会とは、本事業において定期的に発注者と事業者が連絡・協議を行う定例会議と捉えればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書（II サービスプロバイダー業務編）	防災・環境マネジメント	6	第2	1	(4)	イ			防災・環境マネジメントを担当する人材の配置は、常駐でなくとも宜しいでしょうか。要求水準には明記されていないため、念のため確認させて下さい。万一、常駐を求められる場合、常駐開始時期はいつからとお考えでしょうか。	常駐は不要です。
6	要求水準書（II サービスプロバイダー業務編）	防災・環境マネジメント	6	第2	1	(4)	イ			(4) 要求事項において、イ 防災・環境マネジメントに対する記述の中に、特に環境マネジメントに関する記述が見当たらないのですが、(2) 業務内容に記載されている「広尾病院及び広尾看護専門学校の構内環境の利便性、効率性及び安全性の継続的な確保に向けて、病院機構や病院機構が委託する事業者、都や都が委託する事業者も含めた協議体制の構築支援」のみが要求事項であるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、協議会での決定事項は、各業務において適切に対応してください。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
7	要求水準書（Ⅱ サービスプロバイダー業務編）	ファシリティマネジメント業務 要求事項	10	第2	3	(4)				第1回質疑回答No43において、「病院機構及び都が実施する改修及び修繕に対する支援とは、改修案への助言や工事影響の想定、設計・施工工程への助言、現地調査の案内などを想定している。」とのご回答がありました。本事業とは別途発注となる案件に対する見積要項書の作成や事前の見積り資料の作成・徴収などは含まれないものと考えてよろしいでしょうか。	見積に関する相談等は、助言の一つに含まれると考えています。
8	要求水準書（Ⅱ サービスプロバイダー業務編）	開設準備支援業務	14	第2	5	(4)	エ			「各業務が要求水準等に基づき適切に実施されるよう、業務全体の統括業務を行うこと。」とありますが、この各業務が指す業務範囲をお示しください。「運営開始日当日から円滑な病院運営が開始でき、混乱することなく業務が提供できるよう、運営準備の統括管理を行うこと。」との記載もありますが、この内容と対象となる業務範囲は異なりますでしょうか。	「各業務が要求水準等に基づき適切に実施されるよう、業務全体の統括業務を行うこと。」における「各業務」とはSPCが行う維持管理業務、運営業務及びその他業務を指します。一方で、「運営開始日当日から円滑な病院運営が開始でき、混乱することなく業務が提供できるよう、運営準備の統括管理を行うこと。」における「業務」とはSPCが行う「各業務」に限らず、病院機構が別途発注する委託業務なども含む、病院運営業務全体を指します。したがって、内容と対象となる業務範囲は異なります。
9	要求水準書（Ⅲ 施設整備編（1）共通事項）	業務範囲	11	第3	1	(2)				表において、「地質調査業務」と記載があるが、これは第3 2(1)イ①の「地盤調査業務」のことという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
10	要求水準書（Ⅲ 施設整備編（1）共通事項）	アスベスト調査業務	14	第3	2	(1)	イ	⑤		「参考資料10 アスベスト建材・製品分析結果報告書（令和2年6月）」記載内容によりますと、病院本館で4検体、レドマス広尾で1検体の計5検体のアスベスト分析結果が読み取れますが、病院本館およびレドマス広尾のその他範囲については検体採取およびアスベスト分析は実施されていないという認識でよろしいでしょうか。その他範囲にて検体採取・アスベスト分析を実施されていれば、その調査範囲と結果をご提供ください。また、看護学校および寄宿舍棟については想定使用範囲図がありませんが、想定範囲全ての検体を採取出来ているという認識でよろしいでしょうか。想定使用範囲図が御座いましたらご提供ください。	病院及びレドマス広尾の検体採取・アスベスト分析に関して追加資料を提示します。看護学校及び寄宿舍棟については試料採取位置図、分析結果一覧、アスベスト含有位置図を提示します。
11	要求水準書（Ⅲ 施設整備編（1）共通事項）	解体・撤去業務	24	第3	2	(6)	ウ	④		新築建物建設に使用する仮設山留壁について、撤去した場合新築建物躯体および周辺地盤への影響を及ぼすため、残置することを想定しておりますがよろしいでしょうか。	関係法令に準拠し病院機構と協議の上で、残置することも可とします。
12	要求水準書（Ⅲ 施設整備編（1）共通事項）	解体・撤去業務	24	第3	2	(6)	ウ	④		段階整備における仮設建物の解体撤去工事において、地下解体撤去範囲には当該建物建設に使用された仮設山留壁の撤去も含まれると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
13	要求水準書 (Ⅲ 施設整備編 (2) 病院編)	情報通信設備	48	第2	4	(2)	ウ	⑥		第1回質疑回答 (NO. 141) により、携帯電話機の想定利用者は580人想定と回答頂きましたが、第1回質疑回答 (NO. 145) では現在P B XのPHS子機接続数は673台と回答頂いておりました。スマートフォンのご準備台数はご利用想定者数に合わせて580台でよろしいでしょうか？	実施方針に関する質問回答No262のとおり、参考台数として現在広尾病院で使用しているPHSの台数は約580台ですので、こちらを参考に台数を見込んでください。また、上記には事業者として必要な台数は含んでいませんのでご注意ください。
14	要求水準書 (Ⅲ 施設整備編 (2) 病院編)	電話設備	48	第2	4	(2)	ウ	⑦		第1回質疑回答 (NO. 148) により「iOSが動作するスマートフォン」としてご指定がございましたが、必要なスペックのご指定はございますでしょうか？	現時点で詳細なスペックは示しませんが、導入時に最新のiOSが稼働する端末を想定してください。また、将来的に技術革新があった場合にも対応頂ける提案を期待します。
15	要求水準書 (Ⅲ 施設整備編 (2) 病院編)	電話設備	48	第2	4	(2)	ウ	⑦		第1回質疑回答 (NO. 148) により「外線通話」が可能なことをご指定頂きました。通話プラン検討のため現在の外線通話料を参考ご教示頂くことは可能でしょうか？	外線通話する場合の電話代は他の電話代と一括して支払いをしているため、お示しすることはできません。
16	要求水準書 (Ⅲ 施設整備編 (2) 病院編)	要求事項	71	第3	2	(1)	ウ			供用開始日前に医療機器等参考リストに記載の機器を病院機構が更新した場合、その機器を移設させ医療機器等参考リストの機器については調達しないと考えるて宜しいでしょうか。また、その場合の対価の考え方をご教示ください。	前段についてはご理解のとおりです。後段については、該当する医療機器の提案金額分を基本的には減額することを考えています。
17	要求水準書 (Ⅲ 施設整備編 (2) 病院編)	要求事項	71	第3	2	(1)	ウ			「病院機構が別途費用を負担して移設する医療機器等及び病院機構が別途調達する医療機器等」とありますが、病院機構が移設する医療機器及び調達する医用機器等をご開示下さい。	事業者決定後に病院機構で別途検討の上、提示します。
18	要求水準書 (Ⅲ 施設整備編 (2) 病院編)	要求事項	71	第3	2	(1)	ウ			「病院機構が別途費用を負担して移設する医療機器等及び病院機構が別途調達する医療機器等」とありますが、病院機構が移設する医療機器及び調達する医用機器等については、病院機構が院内ヒアリングを行いメーカー、性能を検討されると考えるて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	要求水準書 (Ⅲ 施設整備編 (2) 病院編)	要求事項	71	第3	2	(1)	ウ			「病院機構の指示に従い、調達した医療機器等に管理用シールを貼付すること。」とありますが、管理用シールは病院機構が準備するかと考えるて宜しいでしょうか。	管理用シールの用意は事業者負担です。具体的な枚数は各要求水準書に記載しているリストから推察し費用を算出してください。
20	要求水準書 (Ⅲ 施設整備編 (2) 病院編)	費用負担	72	第3	2	(1)	エ			本業務に実施に要する費用 (蛍光灯等の消耗品や事務用品、業務実施のために必要な備品等) は装置に付随する物と考えるて宜しいでしょうか。	要求水準書 (Ⅲ施設整備編 (2) 病院編) 第3の2 (1) のアに記載している一切の業務に要する物が対象です。
21	要求水準書 (Ⅲ 施設整備編 (2) 病院編)	移転業務業務内容	72	第3	2	(3)	ア			廃棄物品・廃棄物の収集・運搬・処分 (法的に事業者が可能な範囲に限る) とありますが、廃掃法上、排出者の責任において実施するものと考えますが、法的に事業者が可能な範囲とはどのようなことが想定されますでしょうか？	廃棄物処理法で排出事業者と収集・運搬・処分許可業者との直接契約が求められる廃棄物については業務対象外と考えています。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
22	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (1) 共通事項)	業務範囲	2	第1	2					表の中の「※2」「※3」「※4」は表の下の注の「※1」「※2」「※3」にそれぞれ対応しているものと思われませんが、表の中の「業務区分」に付された「※1」に対応する注の記載が見当たりません。「業務区分」に注記があるようでしたら、内容をお示しいただきたく存じます。	表と注釈にずれがありましたので、要求水準書を修正します。
23	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	修繕業務業務実施	11	第1	6	(4)	ウ			新設病院等及び新設職員宿舍棟について、以下に示す2種類の修繕計画を、それぞれ策定すること。 ①事業期間中の修繕計画 (長期修繕計画を含む。以下、同じ。) ②事業期間終了後から15年間の修繕計画とあり、②については様式5-7 (2) ~ (4) に記載すると思われませんが、様式ごとに事業期間終了後の年数が異なるため15年間に統一していただけないでしょうか。	長期修繕計画は事業期間中に作成するもので、様式5-7とは別のものです。 様式5-7では竣工後30年間の修繕計画を作成してください。
24	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	清掃業務業務内容	17	第1	9	(2)				消耗品の管理について、手指消毒液は含まれるか？また、含まれる場合は、どの範囲 (外来、病棟) まで含まれるかご教授ください。	共用部 (待合い、廊下、通路等の診療行為をしていないエリア) で使用する手指消毒液の消耗品管理 (補充、在庫管理、購入) は含まれます。「実施方針等に関する質問への回答」No. 317及び「入札説明書等に関する質問に対する回答 (第1回)」No. 268をご参照ください。
25	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	清掃業務業務内容	17	第1	9	(2)				消耗品の管理について、ペーパータオルは含まれるか？また、含まれる場合は、どの範囲 (外来、病棟) まで含まれるかご教授ください。	院内全てを対象として、ペーパータオルの消耗品管理 (補充、在庫管理、購入) は含まれます。
26	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	環境衛生管理業務業務内容	21	第1	10	(2)				RI施設排水濃度監視モニタシステムの濃度監視について、設備は整えて頂けると記載がありますが、業務における校正費用はどちらが負担するのでしょうか？ご教授ください。	校正費用は事業者側の負担となります。 なお、排水中及び排気中並びにR I 諸室内の放射線量のモニタリングが行える設備を整備することも、事業者側での実施となります。
27	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	環境衛生管理業務業務内容	21	第1	10	(2)				RI施設排水濃度監視モニタシステムの濃度監視業務について、病院側への報告・連絡までの認識で相違ないか？ご教授願いたい。また、有資格を持つ先生方以外の操作は基本NGなのか？ご教授ください	病院側への報告・連絡までの認識で相違ありません。また、資格を持つ医師以外の操作は想定していません。
28	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	売上分配金	31	第3	1	(5)				利便サービス事業がお支払いするものは、売上分配金 (病院機構様分) と行政財産使用料 (東京都様分) と光熱水費の3点でよろしいでしょうか。	病院機構に対しては売上分配金と光熱水費、東京都に対しては行政財産使用料と光熱水費をお支払いいただくことを想定しています。
29	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	売上分配金	31	第3	1	(5)				事業計画に関する提案書 (様式5-3利便サービス業務収支計算書) 作成にあたり、売上分配金 (病院機構様分) と行政財産使用料 (東京都様分) の2点についても記すということでもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
30	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	自動販売機運営業務業務内容	36	第3	5	(1)				現在の自動販売機全台数分合計の1ヶ月の売上を示していただけないでしょうか。 また現在、自動販売機は何台ございますでしょうか。収支計算の際に参考にしたいと思っております。	13台設置しており、令和2年4月から12月にかけては1か月当たり180万円程度の売上です。
31	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	コインランドリー運営業務業務内容	37	第3	6	(1)				現在のコインランドリー全台数分合計の1ヶ月の売上を示していただけないでしょうか。 また現在、洗濯機は何台ございますでしょうか。収支計算の際に参考にしたいと思っております。	32台設置しており、令和2年1月から12月にかけては1か月当たり14万円程度の売上です。
32	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	コインロッカー運営業務業務内容	38	第3	7	(1)				現在のコインロッカー全台数分合計の1ヶ月の売上を示していただけないでしょうか。 また現在、コインロッカーは何台ございますでしょうか。収支計算の際に参考にしたいと思っております。	2台設置しており、過去3か月においては1か月あたり1,000円程度の売上です。
33	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	理容室運営業務業務内容	38	第3	8	(1)				サロンと病棟出張合わせた現在の理容室の1ヶ月の売上を示していただけないでしょうか。収支計算の際に参考にしたいと思っております。	令和3年度は1か月あたり10万円程度の売上です。
34	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (2) 病院編)	床頭台運営業務業務内容	39	第3	9	(1)				現在の床頭台全台数分合計の1ヶ月の売上を示していただけないでしょうか。収支計算の際に参考にしたいと思っております。	令和2年4月から12月は1か月あたり100万円程度の売上です。
35	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (3) 看護専門学校編)	清掃業務業務内容	12	第1	7	(2)				消耗品の管理について、手指消毒液は含まれるか？また、含まれる場合は、どの範囲（外来、病棟）まで含まれるかご教授ください。	校内全てを対象として、手指消毒液の消耗品管理（補充、在庫管理、購入）は含まれます。
36	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (3) 看護専門学校編)	清掃業務業務内容	12	第1	7	(2)				消耗品の管理について、ペーパータオルは含まれるか？また、含まれる場合は、どの範囲（外来、病棟）まで含まれるかご教授ください。	校内全てを対象として、ペーパータオルの消耗品管理（補充、在庫管理、購入）は含まれます。
37	要求水準書 (IV 維持管理・運営業務 (3) 看護専門学校編)	環境衛生管理業務環境測定	15	第1	8	(2)		①		環境別測定の中に「照度」が2つございますが、これらに違いはないという認識でよろしいでしょうか。	重複があったため、要求水準書を修正します。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
38	付属資料3 諸室リスト	部門別諸室リスト								想定される人員数及び書類保管により、会議を行う部屋が別に必要と推察されます。発注者様との会議については、病院の会議室お借りすることができるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。基本的には病院の会議室の使用を予定しています。
39	付属資料3 諸室リスト	部門別諸室リスト	4-1							前室（診察室）は、患者用とスタッフ用のどちらの用途の室でしょうか。	前室(診察室)の用途は、汚染された空気が外に漏れ出ないようにするとともに、診察にあたって医師、看護師がフルPPEを着脱する場所としても利用します。患者も前室を通過して診察室に入室するので、患者用及びスタッフ用を想定しています。
40	付属資料3 諸室リスト	部門別諸室リスト	4-1 ～ 4-5							効率的なレイアウトにおいては共用部分の割合は小さくなる傾向があることを踏まえ、共用部を含む下記分類全体または部門全体の面積を下限値以上とする条件は外して頂けないでしょうか。 4-1 広尾病院 ・外来：3,350㎡ ・救命救急：1,800㎡ ・病棟：16,790㎡ ・中央診療：7,270㎡ ・供給：5,040㎡ ・管理：5,980㎡ ・共用：5,910㎡ 4-2 新設職員宿舎棟 ・保育部門：141㎡ ・共用部門：609㎡ 4-3 仮設棟(改修前) ・外来部門：2,180㎡ ・管理部門：1,214㎡ ・当直・仮眠部門：541㎡ ・共用部門：1,052㎡ 4-4 仮設棟(改修後) ・保育部門：185㎡	新設病院、新設職員宿舎棟、新設看護学校については、部門全体の面積を下限値以上とする条件は遵守してください。ただし、要求水準書に記載している段階的整備業務（参考資料13 ローリング計画図）と異なる独自のステップで提案する場合は、仮設棟については、既存病院や新設病院等と合わせて室数及び面積が確保されていればその限りではありませんので、諸室リストを修正します。
41	付属資料3 諸室リスト	部門別諸室リスト	4-5							諸室リストには普通教室間は移動間仕切りとなっており、各学年での2室同時利用が想定されていますが、その頻度・利用形態や用途・2室同時利用時の条件についてご教示ください。	移動間仕切りを閉めた状態での2室同時利用ということであれば、週に1回以上の利用を想定しています。その場合の音漏れ、開閉操作等については、問題が生じないようにする必要があります。なお、利用形態・用途については、通常の授業です。
42	参考資料6 備品等リスト	備品等リスト								カーテン及びブラインドはPFI外で調達との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
43	参考資料6 備品等リスト	備品等リスト								新病院において洗濯機は設置予定でしょうか。設置の場合は、PFI外で調達との認識でよろしいでしょうか。	洗濯機は設置予定ですが、調達についてはPFI事業の範囲外とする予定です。
44	様式集及び記載要領	事業計画に関する提案書(冊子区分)④	13	第3	3	(5)	イ			「そのうちの1部は表紙に入札に参加する企業名を記載」と記載がありますが、冊子区分④は企業名を背表紙に記載しないという認識でよろしいでしょうか。	様式集および記載要領を修正し、企業名を背表紙に記載することとします。
45	様式集及び記載要領	様式6-4 緊急時の対応	6-4							様式6-4「緊急時の対応」において、「NBCR 災害」と記載がございます。一方、要求水準書の各所(例：Ⅱ施設整備編(2)広尾病院及び新設職員宿舎棟 9頁 防災安全計画)には「NBC災害」と記載がございます。この場合、提案における災害は放射性物質(Radiological)を含む「NBCR災害」を想定するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
46	様式集及び記載要領	様式7-1 サービスプロバイダー業務の実施方針・実施体制	7-1			(2)	ア			様式7-1の(2)実施体制に、サービスプロバイダー業務従事者の配置について、配置する職員の能力・経験等を記載することになっております。ここに記載した内容は、例えば、発注者様の承認をいただいで担当者が変更となった場合も、様式に記載した内容を守る必要があるのででしょうか？それとも、当初配置する人物の能力・経験等を記載すればよいのでしょうか。	様式に記載した内容は守ってください。担当者変更にあたっては、様式に記載した提案内容が満たされるかなどを踏まえて発注者が承認するかどうか判断することとなります。
47	様式集及び記載要領	様式8-20g 提案根拠	8-20							(2)～(6)について、新築建物の根拠をお示しするという事で、病院、看護専門学校、職員宿舎棟について、必要であると考えて宜しいでしょうか。	病院、看護専門学校、職員宿舎、立体駐車場に対して必要です。様式集を修正します。
48	様式集及び記載要領	様式8-20g 提案根拠 様式9-14 段階的整備計画図	8-20 9-14							「様式8-20g」(1)において「段階的整備における平面計画」、「様式9-14」では「段階的整備における平面計画」との両方の様式で「段階的整備における平面計画 縮尺1/800」を求められておりますが、同じ内容になるものと考えられますが、両方とも必要であるということで宜しいでしょうか。	様式8-20g(1)については、ローリング計画を求めていますので様式8-20gを修正します。なお様式9-14については、機能連携を示すための平面図を求めています。
49	様式集及び記載要領	様式9-5 各階平面図	9-5							広尾病院、職員宿舎棟、広尾看護専門学校について、「1枚に1フロア」との記載がありますが、職員宿舎棟については、1フロアの面積が小さい為、1/400の縮尺であれば、複数階をまとめた記載としても宜しいでしょうか。	複数階をまとめた配置も可とします。様式集を修正します。
50	様式集及び記載要領	様式9-5 各階平面図	9-5							「主要室の壁芯面積を記入」とありますが、図面の縮尺、部屋のサイズ、各室へ記入可能な情報量を鑑み、50㎡未満の室については、様式8-3の面積表を参照としてよろしいでしょうか。	そういった記載とすることも可としますが、50㎡未満でも、事業者側で主要と考える室については壁芯面積を記入してください。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
51	様式集及び記載要領	様式9-5 各階平面図 様式9-9 構造計画図	9-5 9-9							職員宿舎棟、広尾看護専門学校、その他別棟について、1枚に1フロアとした場合に余白が多くなりすぎるため、1枚に複数フロアを載せることを許容頂けないでしょうか。	複数階をまとめた配置も可とします。様式集を修正します。
52	様式集及び記載要領	様式9-9 構造計画図	9-9							「略伏図（A3版×6枚程度）」、「1枚に1フロアとしてください」と記載がありますが、段階的整備計画図のように階ごとに複数の建物を記載するという点で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。様式9-9を修正します。
53	様式集及び記載要領	様式9-14 段階的整備計画図	9-14							「各ステップごとに6枚程度」との記載がありますが、記載する階については、各建物の部門連携が表現できれば、枚数については事業者の提案ということで宜しいでしょうか。	事業者提案によることとしますので、様式9-14を修正します。
54	様式集及び記載要領	様式9-14 段階的整備計画図	9-14							第1回目の質疑回答N0.391では、「記載する各ステップ及び階については、部門連携が見えるよう、事業者にて適宜設定してください。なお枚数については様式集を修正し、各ステップ6枚程度とします。」と記載があり、様式集の修正版では、 ・各ステップごとに部門連携がわかる図面を提示してください。 ・各ステップごとに6枚程度としてください。 と記載があり、内容に差異があります。 本様式にて提示する図面の内容は、以下のように解釈してよろしいでしょうか。 ・既存の状態とほぼ変わらない初期ステップにおいては、既存各棟の外形および実施する改修・盛替え・除却内容を図示、配置図的な表現とし、枚数は1枚とする。 ・ステップ前後で、棟間の部門連携・平面計画については変更が生じず、外構のみに変更が生じる場合、後ステップで実施する外構工事の内容を図示、配置図的な表現とし、枚数は1枚とする。 ・仮設別棟と接続される既存病院棟のみ既存平面計画を図示し、その他既存看護学校・既存職員宿舎(さくら寮・レドマス広尾)は建屋外形のみ図示とする。	各ステップにおいて、部門連携に変更がないステップも考えられるため、様式9-14について、「・枚数に関しては各ステップごとに事業者にて適宜設定してください。なお、各ステップの枚数は多くても6枚程度としてください。」と修正します。
55	様式集及び記載要領	様式9-14 段階的整備計画図	9-14							記載内容に、「室名、主要室の壁芯面積（単位：㎡）及び主要な寸法を記入してください。」とありますが、縮尺が1/800であることと、各室への記入可能な情報量を鑑み、室名については部門連携を示すために必要と思われる主要室に限定して図示し、面積については全ての室に対し、様式8-3の面積表を参照してよろしいでしょうか。	室名及び面積の記載を主要室のみとすることを認めますので、様式9-14を修正します。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
56	様式集及び記載要領	様式10-8 保安警備業務に関する提案書	10-8			(3)	イ			シフトを記載とございます。警備業務の勤務シフトは非常に複雑であり、かつ事業期間中において何度も変化もすることから本提案書の制限枚数内に全てを記載するのは困難だと思っています。 例えば①別紙として添付、②新病院建設後のみ記載する省略案等を認めてもらえないでしょうか？	別紙として添付することは認めません。図表等により、簡略化して記載するなどの対応を想定しています。
57	様式集	様式3-2 入札価格内訳書	3-2							①施設整備業務費用合計にSPC運営経費等が含まれておりますが、SPC運営経費等はサービス対価Aが対象であると存じますので、①施設整備業務費用合計には含まれないという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりですので、様式集を修正し施設整備業務費用に含まれるSPC運営経費等の欄を削除します。
58	様式集	様式3-2 入札価格内訳書	3-2							①施設整備業務費用の内訳であるその他（融資手数料その他初期投資費用）を病院機構の負担分と東京都福祉保健局の負担分を91：9で按分する場合、新設病院（※3）と新設看護学校の欄に金額を計上するという理解で宜しいでしょうか。	「左記以外の経費で、病院機構負担分と東京都福祉保健局負担分を91：9で按分する経費」の欄を様式集に追記しますので、その他（融資手数料その他初期投資費用）を病院機構の負担分と東京都福祉保健局の負担分を91：9で按分する場合、こちらに記入してください。
59	様式集	様式3-2 入札価格内訳書	3-2							様式5-5に「上記以外の経費及び敷地内建物全体を対象とする経費」を追加いただいておりますので、様式3-2にも同様に追加いただけますでしょうか。	「左記以外の経費で、病院機構負担分と東京都福祉保健局負担分を91：9で按分する経費」の欄を様式集に追記しますので、様式5-5における「上記以外の経費及び敷地内建物全体を対象とする経費」はこちらに記入してください。
60	様式集	様式3-2 入札価格内訳書	3-2							病院機構の負担分と東京都福祉保健局の負担分を91：9で按分するサービスプロバイダー業務費用や共通経費、SPC運営経費等は新設病院（※3）と新設看護学校の欄に金額を計上するのでしょうか。またはその他の欄に計上するのでしょうか。	「左記以外の経費で、病院機構負担分と東京都福祉保健局負担分を91：9で按分する経費」の欄を様式集に追記しますので、病院機構の負担分と東京都福祉保健局の負担分を91：9で按分するサービスプロバイダー業務費用や共通経費、SPC運営経費等はこちらに記入してください。
61	様式集	様式3-2 入札価格内訳書	3-2							様式5-7の維持管理・運営段階におけるその他費用を様式3-2に計上する場合、維持管理費、運営費のどちらに含めて計上するかは事業者の提案で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
62	様式集	様式5-5 施設整備業務の対価の内訳書	5-5							「様式9-15備品リスト 病院（管理部門）」にて、SPC室の備品の記載がございます。サービスプロバイダー業務の常駐開始に伴い、新設病院の調達前に別の場所にSPC室を仮で設け、その備品を使用いたします。 その際の費用は、「様式5-5対価の内訳」の備品等の調達業務に係る費用の「新設病院」の欄に記載するという認識でよろしいでしょうか。 又、その記載年度は新設病院西側の備品調達より早い「その備品を搬入する年度」の欄に記載し、その年度に支払いが行われるという認識でよろしいでしょうか。	新設病院完成前に、敷地内においてSPC室を仮で設け、備品を先に調達する場合、その調達費用は、「様式5-5対価の内訳」の備品等の調達業務に係る費用の「新設病院」の欄に記載しても構いません。 また、その支払いのタイミングについては、新設病院西側の備品調達より早いタイミングとすることも可とします。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
63	様式集	様式5-5 施設整備業務の対価の内 訳書	5-5							医療機器の購入は年度毎に金額を計上する必要がありますが、仮設棟に移る部門の医療機器は供用開始時に併せて購入するという認識でよろしいでしょうか。	実際の購入時期は事業契約締結後の協議としますが、提案においては新設病院の供用開始年度としてください。 なお、費用は病院機構に引き渡した年度に支払うこととします。
64	様式集	様式5-6 サービスプロバイダ業務の対価の内訳書 様式5-7 維持管理・運営業務の対価の内訳書	5-6 5-7							N列が「・・・」となっておりますが、こちらは間の年度を事業者側で追加していくということでしょうか。	ご理解のとおりです。
65	様式集	様式5-7 維持管理・運営業務の対 価の内訳書	5-7							維持管理・運営段階におけるその他費用にある保険料について、SPCにて付保する保険についてはサービス対価A、各受託企業で付保する保険については、サービス対価Dあるいはサービス対価Fの対象となるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
66	様式集	様式5-7 維持管理・運営業務の対 価の内訳書	5-7							要求水準書の「IV 維持管理・運営業務編の（2）広尾病院及び新設職員宿舎棟」の11ページには、新設病院等及び新設職員宿舎棟について、以下に示す2種類の修繕計画を、それぞれ策定すること。 ①事業期間中の修繕計画（長期修繕計画を含む。以下、同じ。） ②事業期間終了後から15年間の修繕計画とあります。 ②については様式5-7（2）～（4）に記載すると思われませんが、様式ごとに事業期間終了後の年数が異なるため15年間に統一していただけないでしょうか。	No. 23の回答を参照してください。
67	様式集	様式8-1 施設計画の概要	8-1							■建築概要②外構施設等の小計欄の数式は外構施設等の各種面積の合計となっておりますが、①病院施設等と②外構施設等の合計値を記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですので、様式集を修正します。 ①病院施設等と②外構施設等の合計値を記載してください。
68	様式集	様式8-3 面積表	8-3							様式8-4仕上表の備考欄(K列)に相当するものを、様式8-3面積表のM列に挿入してもよろしいでしょうか。	様式8-3に備考欄を追記します。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
69	様式集	様式8-3 面積表 様式8-4 内部仕上表	8-3 8-4							提案により、記載以外の室等を計画する場合、エクセルのセルを適宜追加してもよろしいでしょうか。セルの追加が認められない場合、当該室等をどのような形で表記すればよろしいでしょうか。	記載以外の室等を追加する場合は、様式8-3及び8-4に追加した諸室についてはセルを着色してください。 なお、追加した室等の設置を認めるかは契約後の設計協議で判断することになります。また、体裁の修正等については様式集記載要領を修正します。
70	様式集	様式9-16 医療機器等の調達リスト	9-16	注3						「提案に当たっては、機器ごとの構成内訳等の詳細をリストにして明示してください」とありますが、様式集（様式9-16 医療機器リスト）の提案内容欄に提案メーカー・型式等を記載すると考えて宜しいでしょうか。	付属資料4 医療機器参考リストの 2（2）に記載してあるとおり、様式9-16に示している提案メーカー・型式等以外に付属品やオプション品等を含む各機器の構成内訳も備考（製品仕様等）欄に記載してください。
71	様式集	様式9-16 医療機器等の調達リスト	9-16	注6						「医療機器ごとの市場価格（標準価格）を示し、値引率を提示してください。」とありますが、市場価格（標準価格）とは『定価』と考えて宜しいでしょうか。また、市場価格（標準価格）が定価ではない場合、市場価格（標準価格）の考え方をご教示ください。	定価ではなく、同機種の導入実績等に基づく市場価格（標準価格）です。
72	様式集	様式9-16 医療機器等の調達リスト	9-16	注6						「医療機器ごとの市場価格（標準価格）を示し、値引率を提示してください。」とありますが、市場価格（標準価格）が『定価』の場合、定価がない機器については市場価格（標準価格）及び値引き率は記載しなくても良いと考えて宜しいでしょうか。	定価がない機器についても市場価格（標準価格）に基づき、記載をしてください。
73	基本協定書（案）	特別目的会社の設立等		第4	4					「最終の会計年度の終期は 事業期間の終了日とする。」とありますが、SPCは、事業期間の終了日である令和25年3月31日をもって解散し、清算手続に入らなければならないのでしょうか。	事業者の解散は、事業期間終了後の適切な時期として構いません。その場合、SPCの最終の会計年度の終期は構成企業で適宜定めてください。
74	基本協定書（案）	株式の譲渡等の制限		第6	1					事業者がプロジェクトファイナンスにて資金調達する場合、事業者の株式に対する担保設定を金融機関から依頼されることとなります。その場合、貴機構からの事前の承諾をいただけるものとの理解してよろしいでしょうか。	本事業は、施設整備費の全てを建設期間中に支払うので、事業者がプロジェクトファイナンスによって資金調達することを想定していません。プロジェクトファイナンスにて資金調達する場合、落札者決定後の協議を踏まえて、その内容を基本協定書に反映することはあると考えています。
75	基本協定書（案）	事業契約の締結		第7	1					1行目の「次の各号」は「次の各項」ではないでしょうか。	事業契約書（案）を修正します。
76	基本協定書（案）	事業契約の締結		第7	4					本件落札者が提出すべき資料、書面及び情報は、発注者からの要求がないと特定できないように思料されますので、「本協定の締結後速やかに、又は」は削除していただけないでしょうか。	原案の通りとします。
77	基本協定書（案）	秘密保持		第12						本件落札者のみが秘密保持義務を負う案となっておりますが、公平の観点から双方が義務を負う形に修正していただけないでしょうか。	原案の通りとします。地方独立行政法人の職員は地方独立行政法人法の守秘義務を負っています。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
78	基本協定書（案）	秘密保持		第12		(5)				仮に本件落札者のみが秘密保持義務を負う場合には、(5)は発注者の秘密保持義務の例外を定めていますので、不要になるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおりですので、基本協定書（案）を修正します。
79	基本協定書（案）	設立時のSPCの株主構成及び株主の出資額	別紙1	2						設立時の株主の出資額の欄に「●億円」と記載されていますが、出資額について最低額としてお考えの金額はあるのでしょうか。	出資額については事業者として必要な額としてください。
80	事業契約書（案）	契約保証金等	2	第4	1	(3)				契約期間中、各事業年度のサービス対価A・D・E及びFの合計額の10%以上を契約保証金として支払うことになっていますが、こちらは初年度に支払った金額から増額がない限り、契約保証金はそのまま据え置きという理解でよろしいのでしょうか。不足が発生する年度の時に追加で支払いをすればよく、それ以外の時は支払いが発生しない対応ということでもよろしいのでしょうか。	不足が発生する年度に追加で支払いをすればそれで問題ありません。
81	事業契約書（案）	契約保証金等	2	第4		(3)				サービス対価A、D、E及びFの合計額100分の10以上の契約保証金は毎年度異なる場合、前年度より契約保証金が多い場合、増加分を事業年度開始までに納付し、少ない場合は、納付金の一部が返金されるという理解で宜しいのでしょうか。	契約保証金が不足する年度は、追加で支払いをしてください。また、前年度より少なくなる場合、前年度中に事業者からの返金請求があった場合にはその分返金する予定です。
82	事業契約書（案）	契約図書の優先関係	4	第5	4					審査委員会が提案審査書類に関して述べた意見、要望事項について、事業者としては「審査講評」など公表資料の範囲で確認すればよろしいのでしょうか。	「審査講評」のほか、必要に応じて設計期間中にお伝えすることがあります。
83	事業契約書（案）	権利義務の処分等	4	第6	1					事業者がプロジェクトファイナンスにて資金調達する場合、事業契約上にて事業者が有する債権・地位・権利義務に対する担保設定を金融機関から依頼されることとなります。その場合、貴機構からの事前の承諾をいただけるものとの理解でよろしいのでしょうか。	本事業は、施設整備費の全てを建設期間中に支払うので、事業者によるプロジェクトファイナンスによる資金調達を想定していません。プロジェクトファイナンスにて資金調達する場合、落札者決定後の協議を踏まえて、その内容を事業契約書に反映することはあると考えています。
84	事業契約書（案）	許認可等の手続	5	第9	5					貴機構に追加費用及び損害をご負担いただく場合、合理的な範囲で金融費用も含んでご負担頂けるとの理解でよろしいのでしょうか。	合理的に必要と認められるものについてはご理解のとおりですが、現時点ではプロジェクトファイナンスを想定していないため、資金調達がプロジェクトファイナンスであることから発生する増加費用を病院機構が負担することは考えていません。
85	事業契約書（案）	選定企業の使用等	6	第11	4					なお書きで、変更契約書の写しの送付について記載がありますが、選定企業と最初に締結した契約書の写しについては送付する必要はないとの理解でよいのでしょうか。	事業者は、事前に承諾を得た内容のとおり選定企業と契約したことを、契約書の写しを添えて発注者に報告するものとします。
86	事業契約書（案）	発注者の請求による要求水準書の変更	8	第14	1					事業契約書（案）および別紙に「発注者が～と認める時」、「発注者が必要と判断したとき」、「発注者が判断した場合」等の記載がありますが、これらの発注者様の判断は、合理的に行われることが前提であると考えてよろしいのでしょうか	発注者として合理的と考える根拠に基づいて、判断します。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
87	事業契約書 (案)	発注者の請求による要求水準書の変更	8	第14	3					貴機構に追加費用及び損害をご負担いただく場合、合理的な範囲で金融費用も含んでご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 84の回答を参照してください。
88	事業契約書 (案)	本件土地等の引渡し	12	第26	2					貴機構に追加費用及び損害をご負担いただく場合、合理的な範囲で金融費用も含んでご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 84の回答を参照してください。
89	事業契約書 (案)	施設整備スケジュールの確認	12	第27	1					「『次条の』施設整備業務工程表」とありますが、施設整備業務工程表は29条2項で定義されていますので、「次条の」は「第29条第2項に定める」とするのが正確ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。事業契約書 (案) を修正します。
90	事業契約書 (案)	土壌改良	14	第34	3					事業者の努力にもかかわらず事業日程への影響が避けられない場合には、発注者は事業日程の変更について合意していただけるとの理解でよいでしょうか。	やむを得ないと認められる場合は、事業日程の変更について事業者と協議し、協議の結果に基づき変更することとします。
91	事業契約書 (案)	基本設計	16	第38	5					「前項の打合せ」とありますが、正しくは「第3項の打合せ」ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。事業契約書 (案) を修正します。
92	事業契約書 (案)	設計条件の変更	16	第39	3					調整後の費用が調整前の費用を超過した際に貴機構にご負担いただく増加費用には、合理的な範囲で金融費用も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 84の回答を参照してください。
93	事業契約書 (案)	実施設計	17	第40	4					「前項の打合せ」とありますが、正しくは「第2項の打合せ」ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。事業契約書 (案) を修正します。
94	事業契約書 (案)	実施設計完了後の設計変更	17	第41	3					調整後の費用が調整前の費用を超過した際に貴機構にご負担いただく増加費用には、合理的な範囲で金融費用も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 84の回答を参照してください。
95	事業契約書 (案)	第三者に生じた損害	19	第47	2					貴機構に損害をご負担いただく場合、合理的な範囲で金融費用も含んでご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 84の回答を参照してください。
96	事業契約書 (案)	工期の変更に伴う費用負担等	20	第50	1					貴機構にご負担を頂く、工期の変更に伴い事業者が生じた合理的な費用又は損害には、融資契約等の変更に伴う弁護士等専門家に係る費用や合理的な金融費用も含まれる理解にてよろしいでしょうか。	必要と認められるものについては発注者が負担しますが、現時点ではプロジェクトファイナンスを想定していないため、一般的な融資契約の変更の費用を超えて生ずる費用は事業者の提案にかかるリスク負担分として事業者負担とします。
97	事業契約書 (案)	工事の中止による費用負担	21	第52	1					貴機構にご負担を頂く、工期の中止に伴い事業者が生じた合理的な費用又は損害には、融資契約等の変更に伴う弁護士等専門家に係る費用や合理的な金融費用も含まれる理解にてよろしいでしょうか。	必要と認められるものについては発注者が負担しますが、現時点ではプロジェクトファイナンスを想定していないため、一般的な融資契約の変更の費用を超えて生ずる費用は事業者の提案にかかるリスク負担分として事業者負担とします。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
98	事業契約書（案）	対象物の損傷	23	第62						発注者の帰責事由により損害が生じた場合にまで事業者が責任を負うのは公平でないため、「ただし、当該損害のうち発注者の責に帰すべき事由によるものは発注者において損傷の修復、損害の賠償等の措置を講じるものとする。」を加えていただけないでしょうか。	原案の通りとします。
99	事業契約書（案）	本施設等の契約不適合	26	第75	1					損害賠償の請求について規定されておりますが、民法に従い、契約不適合が、契約及び取引上の社会通念に照らして事業者の責めに帰する場合に損害賠償の請求権が発生するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、事業者の責めに帰す事由によらないことを明らかにする責任は事業者にあることを申し添えます。
100	事業契約書（案）	本施設等の契約不適合	26	第75	3	(3)				無催告で減額請求できる場合として「事業者が履行の追完をしないで3か月を経過したとき」が掲げられておりますが、3か月を経過することにつき、事業者に正当な理由がある場合はこの限りではないと考えてよろしいでしょうか。	事業者に正当な理由があると発注者が認めた場合は、ご理解の通りです。
101	事業契約書（案）	本施設等の契約不適合	26	第75	12					「構成企業をして」とありますが、本施設の建設工事、医療機器及び備品の調達について、構成企業内で担当企業が異なるときは、それぞれが担当する業務について保証書を差し入れることも可能でしょうか。	構成企業が施設整備業務を分担して実施する場合に、各構成企業がその実施する業務ごとに保証書を提出することを認めることとします。
102	事業契約書（案）	維持管理・運営業務の準備	30	第86	3					事業引継ぎ期間に関して、従業員の更衣室などに使用するため、空いているスペース（電気室、機械室等の一部）をお借りする事は出来ませうでしょうか？	保安上の理由等から電気室や機械室ではなく、既存業者との共用や職員宿舎の一室を利用することなど検討予定です。
103	事業契約書（案）	約束	35	第97	1	(5)				「発注者から取引停止措置を受けた企業等と委託契約を締結しないこと」とあるのは、委託先として、委託契約締結時点において取引停止措置の期間中ではない企業等であることが必要という意味でしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
104	事業契約書（案）	約束	36	第97	1	(15)				「定款において会社法第 107 条第 2 項第 1 号に係る規定を置き、これを維持する」とありますが、事業者が金融機関から融資を受ける際に株式に担保を設定する必要上、定款に「担保権の実行によって当該株式が第三者に譲渡される場合又はその担保権者に帰属する場合には、これによる株式の移転については、会社の承認があったものとみなす」旨の規定（会社法第 107 条第 2 項第 1 号ロご参照）を設けることも可能と理解してよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。現時点ではプロジェクトファイナンスによる資金調達を想定していないため、質問にあるような定款の定めは必要ないものと考えております。
105	事業契約書（案）	約束	36	第97	1	(14)				「出席を求められた役職員をして、経営会議、事業者評価委員会又は院内各種委員会に出席せしめること」とありますが、院内各種委員会にはどのようなものがあるのか、教えていただけますでしょうか。また、その開催頻度や会議でどのような議論がなされるのかについても概略を教えていただけますでしょうか。経営会議、事業者評価委員会についても開催頻度は教えていただけますでしょうか。	「入札説明書等に関する質問に対する回答（第1回）」No. 461を参照してください。
106	事業契約書（案）	約束	36	第97	1	(14)				調整会議とは、本事業の業務範囲外の委託業者を含めた会議をさしているのでしょうか。調整会議と協議会の位置づけをご説明ください。	調整会議については事業契約書（案）第117条で定める会議で、構成員は事業者と発注者の協議で定めます。協議会についてはNo. 4の回答を参照してください。
107	事業契約書（案）	発注者の任意の解除権	39	第104	1					「6 か月前の事前の通知」に加えて、契約解除に至るまでに事業者側との十分な協議期間のプロセスはあるとの認識にてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。発注者が事前のやりとりもなくいきなり本条の通知を行うことはありません。
108	事業契約書（案）	不可抗力の場合における契約の解除の解除	40	第106						「解約することができる」とありますが、他の箇所との平仄の観点から「解約」は「解除」としていただいたほうがよろしいのでしょうか。	ご指摘のとおりです。事業契約書（案）を修正します。
109	事業契約書（案）	違約金等	41	第110	1					入札説明書等に関する質問に対する回答（第1回）のNo.470にて、契約保証金を納付されている場合、納付済の契約保証金を違約金に充当するとあります。第4条第2項により、履行保証保険へ加入により契約保証金の納付が免除されている場合については、発注者様からの履行請求権及び保険金請求権の行使により保険金を違約金に充当されると理解してよろしいでしょうか。	発注者が受領した保険金は、未払いの違約金に充当します。
110	事業契約書（案）	違約金等	41	第110	1					「解約された場合」とありますが、他の箇所との平仄の観点から「解約」は「解除」としていただいたほうがよろしいのでしょうか。	ご指摘のとおりです。事業契約書（案）を修正します。
111	事業契約書（案）	法令の変更による費用・損害の扱い	42	第112	1					貴機構に増加費用等をご負担いただく場合、合理的な範囲で金融費用も含んでご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 84の回答を参照してください。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
112	事業契約書（案）	不可抗力による増加費用・損害の扱い	44	第115	1					貴機構に追加費用及び損害をご負担いただく場合、合理的な範囲で金融費用も含んでご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 84の回答を参照してください。
113	事業契約書（案）	用語の定義	50	別紙1	(1)					「維持管理業務を担当する者」との記載についてですが、基本協定書8条2項では「維持管理・運営業務」の担当企業を記載することとされていますが、定義(1)では運営業務は含まれないのでしょうか。	定義(1)の「維持管理業務」は「維持管理・運営業務」の誤植ですので、事業契約書（案）を修正します。
114	事業契約書（案）	用語の定義	50	別紙1	(2)					「維持管理業務をいう。」との記載についてですが、要求水準書（IV維持管理・運営業務編）では運営業務についての記載もありますが、定義(2)では運営業務は含まれないのでしょうか。	定義(2)の「維持管理業務」は「維持管理・運営業務」の誤植ですので、事業契約書（案）を修正します。
115	事業契約書（案）	減額ポイントの計上	66	別紙3	6	(3)	ア			施設整備業務費用（サービス対価BおよびC）はモニタリングの減額の対象外との認識にてよろしいでしょうか。	サービス対価B及びCの対象業務については事業契約書（案）p. 56に記載の通りのモニタリングを行い、その上で契約不適合等が発生した場合等は事業契約書（案）に規定する措置をとることとしています。
116	事業契約書（案）	サービス対価の構成	71	別紙6	1					既存病院の移転・調達費用はサービス購入費C1に記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
117	事業契約書（案）	サービス対価A1-4、A2-4（開設準備支援業務）	76	別紙6	3	(1)	エ			サービス対価A1-4、A2-4とも、「開設準備支援業務を終了した後、3月末を目途に、当該業務に係る請求書を発注者に提出する。」との記載がございます。 開設準備支援業務を終了した後のご発注者様からの確認や通知などの対応が記載されておりませんが、どのようにお考えでしょうか。確認検査等を経て、請求書を発注者に提出する必要があるのでしょうか。	事業契約書（案）を修正し、確認や通知などの対応について追記します。
118	事業契約書（案）	サービス対価B	77	別紙6	3	(2)				サービス対価Bの設計費について、「様式5-5に記載された建物単位」毎の支払とありますが、対象となる施設のくくりの中の全ての対象施設の設計が完了していないと請求してはいけないのでしょうか。 (EX：新設病院の立体駐車場の設計が完了した場合、立体駐車場の建設工事着工日以降3ヶ月以内に請求するイメージです)	対象となる施設のくくりの中で、他の施設とは別の設計手続きを行う施設がある場合、個別に請求することも認めることがあります。詳細は落札者決定後に、事業者の提案内容を踏まえて協議の上で決定する予定です。
119	事業契約書（案）	サービス対価B	77	別紙6	3	(2)				サービス対価Bの設計費について、「様式5-5に記載された建物単位」毎の支払とありますが、対象となる施設のくくりの中の一つの施設の設計が完了してもその分の設計費の支払が認められず、全施設の設計が完了してからの設計費の支払となった場合、どれかの施設が着工していたら、設計済み着工前の設計費についても請求してもよろしいでしょうか。 (EX：新設病院全ての設計が完了したが、立体駐車場の着工がまだの場合でも他の施設で着工したら、立体駐車場の設計費も請求できるというイメージです)	ご理解の通り方向で検討していますが、詳細は落札者決定後に、事業者の提案内容を踏まえて協議の上で決定する予定です。

No.	資料名	タイトル	頁	数	数	(数)	カナ	数	(カナ)	質問	回答
120	事業契約書（案）	サービス対価B	77	別紙 6	3	(2)				サービス対価Bにおいて調査・対策業務、設計業務及び着工前業務におかれては対象となる施設ごと（様式5-5に記載の施設ごと）の支払とありますが、工事監理業務、建設業務、解体業務及び完工後業務は建設期間中に毎年度1回出来形での支払いとあります。こちらは対象となる施設において全部の設計が完了していても、先に一つの設計が完了し工事を開始した場合には建設費を出来高でお支払いいただけるという理解でよろしいでしょうか。 (EX：新設病院の立体駐車場の設計が完了し工事に入った場合、設計費は他の施設（新設病院西側・東側、回生橋など新設病院に該当する施設すべて）が完了してからの支払であるとした場合でも、建設費は都度出来高で請求できるというイメージです)	支払方法とサービス対価の改定方法については、ご理解の通り方向で検討していますが、詳細は落札者決定後に、事業者の提案内容を踏まえて協議の上で決定する予定です。
121	事業契約書（案）	サービス対価B	77	別紙 6	3	(2)				事業契約書別紙6のサービス対価Bの支払方法にある「対象となる施設ごと」とは、様式5-5に記載されている施設を指すということでした。様式5-5を見ますと、新設病院や既存病院等については、非常に多くの建物をまとめたグループとなっております。例えば、新設病院の設計費については、新設病院に含まれる全ての設計が完了しなければ、業務完了確認を受け、請求することができないという理解になると思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。	対象となる施設のくくりの中で、他の施設とは別の設計手続きを行う施設がある場合、個別に請求することも認めることがあります。詳細は落札者決定後に、事業者の提案内容を踏まえて協議の上で決定する予定です。
122	事業契約書（案）	調査・対策業務、設計業務及び着工前業務	77	別紙 6	3	(2)	ア			融資組成手数料や施設整備期間中の履行保証保険料、SPC設立費用等の初期投資費用等の共通経費となる費用ですが、着工前業務と同じ時期に発生するため、請求の考え方は着工前業務と同じと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
123	事業契約書（案）	調査・対策業務、設計業務及び着工前業務	77	別紙 6	3	(2)	ア			融資組成手数料や施設整備期間中の履行保証保険料、SPC設立費用等の初期投資費用は共通経費となる費用ですが、病院機構の負担分と東京都福祉保健局の負担分を91：9で按分し、サービス対価B1-1とサービス対価B2-1に計上するのでしょうか。	入札参加者の提案内容に応じて、入札参加者の想定で各費用に区分してください。区分が難しいものについては病院機構の負担分と東京都福祉保健局の負担分を91：9で按分し、サービス対価B1-1とサービス対価B2-1に計上してください。
124	事業契約書（案）	調査・対策業務、設計業務及び着工前業務	77	別紙 6	3	(2)	ア			初期投資費用を病院機構の負担分と東京都福祉保健局の負担分を91：9で按分する場合、同じ費用にも関わらず、支払われるタイミングに数年のズレが生じる可能性があります。可能でしたら初期投資費用に係るサービス対価を一括でお支払いいただけるようサービス対価Bではなくサービス対価Aの対象としていただくようご検討いただけますでしょうか。	詳細は落札者決定後に、事業者の提案内容を踏まえて協議の上で決定する予定です。病院機構の負担分と東京都福祉保健局の負担分を91：9で按分する初期投資費用については、どちらかの対象施設における建設工事着工日以降請求ができるものとします。

No.	資料名	タイトル	頁 数	数 数	(数)	カナ 数	(カナ)	質問	回答
125	事業契約書（案）	改定の計算方法	86	別紙 7	1	(3)	イ	②の項目の記載がありませんが、「③改定の手続き」を②とするのが正しいのではないのでしょうか。	事業契約書（案）を修正します。
126	事業契約書（案）	第三者賠償責任保険	87	別紙 8	2			第1回質疑回答No. 527にてサービスプロバイダ業務に対する第三者賠償責任の保険加入は必要であるとの回答が示されておりますが、当該業務によって生じる第三者賠償責任リスクとはどのようなリスクを想定されていますでしょうか？第三者賠償責任保険は業務上の過失・事故によって第三者に損害を与えた場合に備える保険ですが、サービスプロバイダ業務の実施のよって第三者に損害を与えるリスクを観念できず、観念できないリスクに対して保険を付保することはできないと考えますので、ご教示をお願いします。なお、サービスプロバイダ業務によって発注者に与えた損害リスクは第三者賠償保険では付保対象とはならないものと思料いたします。	本来はSPCの業務全般について、その実施に際し第三者に損害を生じさせるリスクに対する保険の加入を必要としているものであり、SPCの業務全般にはサービスプロバイダー業務も含まれます。「入札説明書等に関する質問に対する回答（第1回）」No. 527の回答はそのような趣旨に基づいたものであることをご理解ください。
127	事業契約書（案）	記録媒体上の情報の消去	91	別記 1	第10	1		「全て廃棄又は消去しなければならない。」との記載ですが、法令により一定期間の保管が必要になる場合や事業者の業務記録等として保管の必要がある場合は、事業者の責任において必要最低限の情報を保管することができるの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
128	その他	性能発注に基づく業務対象外に関する提案						PFIは「性能発注」という認識の下に、SPCの限られた業務範囲の中で「病院経営の効率化」「医療スタッフの業務シフト」「患者サービスの向上」等に付き提案を考えます。10月の個別対話の中で発注者様側からも「性能発注」という発言がございました。それらを踏まえ、SPCの業務範囲に隣接する業務など「業務対象外の業務に関する提案」について、PFIの主旨に沿って企業の提案を認めるようご検討をよろしくお願いいたします。	事業費の中での提案であれば、提案することを否定するものではありませんが、審査は公表している落札者基準に基づいて審査を行います。また、実際に提案のとおりとするかどうかは事業契約締結後に協議のうえで決定します。